

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

国家、戦争、教育

滝野 忠……………2

「喜びも中くらいなり オラが夏」

稲村 守……………3

―「京コン闘争」報告集会から―

日本経済団体連合会結成の階級性……………5

国鉄闘争は人間らしく生きる「一里塚」……………池辺 哲司……………6

―国労秋田地本横手大曲駅連分会執行委員長への手紙―

カナナスキス・サミットで論議されたこと……………山崎 正平……………9

―「G8アフリカ行動計画」を策定―

南米大陸に「国家崩壊」が始まった……………11

―アルゼンチン、ブラジル、そしてウルグアイ―

国労音威子府闘争団パンフ作成委員会編

人らしく生きたい 子どもたちの未来のために！……………12

北国「おといねっぶ」からの報告

読者からのおたより……………13

旬刊 社会通信

NO. 843

二〇〇二年八月二日号

二〇〇二年八月二日発行
(毎月一日・二日・二二日三回発行)

国家、戦争、教育

現代情勢最大の特徴は、「国家とは何か」を「この国のかたち」という文学的、情緒的表現で政府・権力者が国民に投げかけていることである。国家とは公的暴力（軍隊・官僚制度）、徴税権に立脚する。権力者にとって、軍隊・治安機関は国家そのものである。しかし、日本では一九四七年憲法によって禁止された。

権力者たちにとって「軍隊不保持」を国是とする国は「ふつう」の国ではない。だから軍隊を公認する国家体制、したがって新憲法体制とすることが、新憲法制定直後から彼らの悲願であった。政治改革という名で小選挙区制を導入し、国会が改憲勢力に占拠された今、障害物はなくなったと、「国家とは何か」「この国のかたち」として推進されているのである。

もう一つは、軍隊を意のままに使用できる国家体制が模索されていることである。軍隊は戦争遂行を仕事とする。戦争とは、暴力でわが方の意志を相手に強要することである。したがって、戦争という暴力行使には限界がない。最終的目的は相手のせん滅、武装解除、全面降伏である。戦争は①戦闘力（兵士と兵器体系）、②面積と人口を有する国土、③同盟諸国から構成され、戦闘は①前線、②前線を支援・維持する兵站からなる。

戦争・戦闘はつねに不安定、流動的だから、戦争にあつては、つねに①最悪の事態、②総力戦が想定され、議会制民主主義国家にあつては、戦争のための法体系が準備される。有事三法案に関連させれば①直接の動員・戦闘部隊、自衛隊の動員に関する法（自衛隊法改正）、②戦争の司令部、大本営の設置（安全保障会議）、③戦争遂行手続きの法体系（武力攻撃事態法）、④さらには同盟軍との調整（周辺事態法）になる。

戦力は直接的には兵器体系と兵士の結合としてあらわれる。しかし、労働力と生産手段からなる生産力が、労働力の志気、技量、熟練度、自然をもふくむ幅広い概念であるように、戦力の概念もきわめて広い。国土全体が戦力の範ちゅうとなる。したがって、国民の「防衛」意識、愛国心、好戦性といった意識はむろん、全土が兵站基地として動員される。戦争遂行に情報戦、心理戦は戦力の有力な一環となる。だから、軍事にかんする情報はどんな些細なものでも機密事項、極秘となり、これをもらした者には機密保護に関する法体系が設けられる。

戦争遂行には国民総動員が必要不可欠となり、教育体系の全面改悪がめざされる。一九四七年憲法は「戦力不保持」に立脚する「平和国家」論をとる。「平和国家」実現の手段を定めたのが教育基本法だ。その前文に「われらは、さきに、日本国憲法を確立し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきである」とある。

このように、日本国憲法と教育基本法は親子の関係にある。親は子に平和の理想・理念を示し、子はその実現を教育のあり方に求める。こうして、日本国憲法と教育基本法は一体となる。権力者達は、「憲法『改正』と教育基本法『改正』は一体」との全面的政治反動に乗り出したのだ。国家権力はこうして国—軍—教育を三位一体とする。（瀧野 忠）

「喜びも中くらいなり オラが夏」

—「京コン闘争」報告集会から—

京コン争議が終わりました。当初は、「京コン」と短縮化すると、「どこの生コン会社だ」と言われたものでしたが、今は「京都コンピュータ学院闘争」と舌をかむような正式名称はめんどろで、すっかり京コンで通るようになりました。

昨日（八月一日）の勝利報告集会の資料とメッセージ集、当該労組からも後日お贈りするかもしれませんが、取り急ぎ送らせていただきます。

京コン争議らしい報告集会

八月一日。京都盆地がフライパンで揚げ物にされてたような一日。一年でもっとも暑い日でした。

せいぜい百人位の参加予定のしつらえのところの一七〇人位参加していただき、廊下や受付のところにも人があふれ、古い安普請の会場は座るところも立つところも、食べる物も飲む物もなく、クーラーもまったくきかずにみんな汗びっしょりになりながら、人いきれでマイクで話していることもほとんど聞こえず、とにかく「良かった、良かった」とわあわあ語り合っているそんな報告集会・勝利記念パーティでした。

そんな状態でも誰からも文句も出ず、「かえっていつものワンパターンでなく、京コン争議らしくて良かったんじゃない」という人もいて、忘れられないものになりました。

特筆すべき三つの活動

情報労連指導下から離れ、支援する会結成・残った組合員四人全員解雇から十年、谷口組合員解雇から十二年、不当労働行為に次ぐ不当労働行為が始まった労組結成から十七年、園田裕子さんの最初の「労働相談」を私が受けてから二十一年、京コン闘争は故・岩井章元総評事務局長の申し子であった「総評オルグ」としての私の青春そのものでした。

京コン闘争ならではの特筆すべきものは、三点です。一つは、あさひ銀行争議団共闘を立ち上げ、三十年ぶりの銀行攻め共闘を総評解体後にもかかわらず結成したこと。これにより、国鉄闘争などとは違う民間個別争議であっても、全国くまなく争議に参加していただけたことは大きな力でした。

二つは九六年秋の総選挙で新社会党の要請にこたえ、園田副委員長が京都の小選挙区と近畿比例区で立候補し選挙戦を闘ったこと。地方議員選挙はともかく、民間争議で国政選挙を闘ったのは初めてだともっぱらの評判でした。

三つには単行本『だつてやつぱり許せへん』ドキュメント京コン闘争』を青英舎から発行したこと。新進気鋭のルポライター・織田和家さんの著したこの本は出版されると京都一の本屋で週間売上ベスト四位になり、新聞でも報ぜられました。金融・証券街に直接関係のない民間個別争議の本がどどんと販売され、首切りリストラに多くの労働者があえぎ、勇気を持って闘っている姿に共鳴していることがわかりました。

そのような中で、今まであさひ銀行と双壁であった京コン学院のメインバンク・みやこ信用金庫がつぶれ京都中央信用金庫に営業譲渡されていくことが急浮上し、間髪いれずに京中信攻めしていく中で大阪高裁での和解協議となったわけです。

どこにでも来るなあ

他にも柳本争議から学んで八回続けた百人規模の「元旦行動」、北海道から沖縄までの物資販売オルグ。これは健脚で知られた先輩格の争議も、北関東から北九州でしたので、民間個別争議では画期的なものでした。すべてのナショナルセンターや労組共闘に加盟し、支援を求め、考えられる限りの会議・集会に出席し、国労のある闘争団の人からは「本当にあんたらは四人だけか」と言われたとのこと。「どこにでも来るなあ」と驚かれたのは、京コン闘争の真骨頂と言えます。

勝利報告と集案案内も全国の労組・団体・個人で三千通出さねばならなかったようです。二百通の文書メッセージが寄せられ、冊子として昨日配布されました。冒頭の歌は、その中の徳島県農協労連委員長さんの作です。状況を的確に把握されておられ、脱帽しました。

毎月二十八日に抗議宣伝行動（谷口さんが九〇年十二月二十八日解雇）を続け、和解協議に入るまでは毎月の支援する会会議を欠かさなかつたこと、関西集会の成功、関東支援共闘の八重洲口国労会館ホールをいっぱいにしての結成なども忘れられないことです。

そうしているうち、全国のいろんな会議で初めて会った人に紹介を受けるとき「京コン争議を指導している稲村さんです」と言うような紹介を旧知のその組合や地域の方からされ、「ああ、こうなっているのか」と感慨深いものがありました（もちろん、私は京コン争議を指導しているような器ではありませんが）。

反動攻勢に抗して

昨日の報告集会でみんなが汗だくになりながら「良かったなあ」と言われているのは、谷口さんの最高裁での「解雇有効」判決を撤回させ、債権（二年分の仮処分金とその利息分）を放棄させたことが大きかったといえます。しかし、三十二回にもわたる二年間近い大阪高裁の和解協議の経緯は、悪質な経営者とその弁護士の体質のひどさを余すところなく端的に現しています。解決水準もひどいものでした。「喜びも中くらいなり」となるゆえんです。

こういう悪質な経営をのさばらせてしまったのが、裁判所と地方労働委員会です。何度も日経連の判例速報に注目され、「懲戒解雇は行き過ぎだが、普通解雇ならいい」というような地労委命令やバブル崩壊で経営はたいへんなときに労働者の権利を主張するとんでもない労働者であり、「不都合があるとするなら組合が少数だからであり、経営者の不当労働行為ではない」などというかつては考えられなかった反動判決が次々出され、労組は情報労連下で少数であるということ以上のハンディを負わされました。

当該労組のメンバーは、この争議の全過程をふまえ、「この社会を変える」ための闘い、「第二ステージ」に向けきつと決意していることと思えます。

京コン学院の労務担当のYは、かつて「おい稲村、この争議がもし和解で全部終わっても、おまえに対しては終わってへん。おまえの顔も家もわかってるしな。嫁さんも子どももいるやろ。覚えてろ」とすごんでいました。

これからも私にとつての京コン争議は続くのです。（二〇〇二年八月二日、稲村 守）

日本経済団体連合会結成の階級性

国民の約九〇%が労働者階級

毎月月末、厚生労働省が発表する労働力調査は、失業者・率が大きくとりあげらる。しかし、労働力調査は簡単であるだけに、現代社会における労働者階級の地位、全労働力人口に占める労働者の比率（階級構成）をかえって鮮明に照らし出す。

階級構成は資本主義の発展とともに単純化、資本と賃労働に二極化し、現代社会では労働者階級は全就業者の九〇%超にもなる。

五月（〇二年）の労働力調査では就業者（仕事についている人）は六千三百五十六万人、うち雇用者（やとわれている人）は五千三百三十万人、自営業者・家族従事者（農林水産業、小店主、医者、弁護士等）は一千七万人、雇用主（人をやとっている経営者）は二十九万人とある。

労働力調査で雇用者、失業者と表現される労働者は、したがって五千三百二十万人プラス三千七十五万の五千六百九十五万人。全労働力人口は就業者プラス失業者で六千七百三十一万人。労働者階級の比率は、こうして八四・六%にも達する。自営業者・家族従業者は一四・九六%である。彼らの中には弁護士、医師等高級な国家資格取得者が含まれるが、彼らはほんの一握りにすぎず、一〇%の人たちは労働者階級に日々接近している「半労働者」といって過言でない。

雇用主はたったの二十九万人で、率にして四・三%にすぎぬ。雇用主といっても様ざまです。トヨタ自動車のように一年に十五兆円を売り上げる巨大企業から小企業にいたるまで幅は広い。

この単純なだけにわかりやすい階級構成は、大資本家（その多くは「経営者」として資本の論理の代行者としてあらわれる）の階級的本能として警戒心を呼び起こす。やつら、労働者は九〇%のマクロだ。しかし、わが方は〇・何パーセントのミクロの世界だ。彼らに統一され団結されたのでは、われわれは一たまりもないと。

ここから労働者分断のためのさまざまな策謀が生まれる。資本家は少数でまとまりやすい。労働者は数が多いだけにまとまりにくい。それだけに、労働者が社会的な力となるためには、知識に導かれた強固な団結体、労働組合が必要になり、綱領、規約などさまざまな申し合わせがつくられる。しかし、今日では両者の関係は逆転してしまっただかのようなことがある。

新たな経済情勢に対応

第八三四号（五月一日付）で報じたように、経団連が日経連を吸収し、日本経済団体連合会（略称・日本経団連）が、五月二八日に発足した。経団連は経済・産業政策、政治資金問題を扱い、日経連は「経営者よ正しく強かれ」をスローガンに労務選管団体として活動してきた。両者の統合で単一の組織をもち日本独占資本は巨大独占資本の意向を政治に強く反映するばかりか、組合幹部をさらに資本に引きつける態勢をつくった。

初代会長は、日本最大の独占資本であり、世界でも六番目にランクされるトヨタ自動車会長で、日経連会長だった奥田碩。トヨタ自動車の二〇〇一年度連結決算はなんと十五兆一千億円。アジアには二十六の国があるが、トヨタの年間売上高を超えるGDP（国民総

生産)をもつ国は、中国、韓国、香港、台湾、インドネシア、インドの六ヶ国にすぎず、香港、インドネシアはほんの少し上回る程度である。巨大な独占資本は先進国を除けば、ほんのささやかな金で一国を買収できるばかりか、労働組合幹部を墮落させるなどはお茶の子さいさいの金力と社会的力をもつということだ。

「この世紀」とは「強い国家」をつくること

奥田は就任あいさつで、日経連、経団連とともに「自由主義経済の安定化に貢献」したことを礼賛し、新団体の課題として、自由主義社会を維持するためには「経済や産業に関する課題と、人や社会に関する課題を別々に考えることはできなくなった」と、「物質面での豊かさに加え、精神面の豊かさを求めるエネルギーを位置づける」事が必要と強調し、「多様な価値観が生むダイナミズムと創造」「それを支える『共感と信頼』」を基本理念とする「この世紀」を打ち出した。

日経連時代の奥田のキャッチフレーズは、「人間の顔をした市場経済」、「多様な選択肢をもった経済社会」というものだった。日経連会長時代、奥田がやったことは「やさしい言葉とは裏腹に、資本の論理を貫徹する労務政策―たとえば国鉄分割民営化による首切り手法は経営者のモデルといったように―であり、トヨタの経営手法に見られるように、正規労働者を最小限に押さえ、季節工という臨時・パート労働者で雇用を調節するといったように、労務政策にジャスト・イン・タイムを適用したことだった。労働者は極限にまで労働力の支出を強要される。

奥田の新しいキャッチフレーズ「多様な価値観が生むダイナミズム」「共感と信頼」はわかりづらい。「この世紀」にいたってはなおさらだ。「この世紀」の一端を垣間みせたのが七月二二日、日本記者クラブでの講演だった。奥田はこう述べた。

「『この世紀』を」担うのは内外に開かれた、活力ある国を創りあげていこうという『志』である」。

日本経団連第一回総会は巨大独占資本の意図をあらわに示している。国際競争力強化のための経営改革、バブル再びを夢見る土地・住宅政策、都市再政策、「小さな」政府を口実とした地方分権、対外経済政策の戦略的推進、そして政治と巨大独占資本間の関係の再構築、つまり、政治資金の拠出である。

国鉄闘争は人間らしく生きる「一里塚」

―国労秋田地本横手大曲駅連分会執行委員長への手紙―

貴分会の国労運動に対する日頃の活動に敬意を表します。また、今日までの地方本部再建に向けた秋田の仲間の皆さんによる懸命なご努力に対し、心から敬服する次第です。

さて、先日私の元へ「本部方針に反し、最高裁第三者申立てや鉄建公団訴訟が出されています」として、「意見は意見としても、決まったことはお互いに尊重し、守る態度が必要ではないか」という葉書を頂きました。また、「本部方針に団結し」とも書かれておりましたので、私どもの心中もご理解いただきました。また、「本部方針に団結し」とも書かれておりましたので、私どもの心中もご理解いただきました。また、「本部方針に団結し」とも書かれておりましたので、私どもの心中もご理解いただきました。また、「本部方針に団結し」とも書かれておりましたので、私どもの心中もご理解いただきました。

この「四党合意」への不安

一九九八年八月の第六三回全国大会で、急遽「方針案の補強」が提案されるまでは、国

労は団結して闘いを進めていきました。ご存知のとおり「方針案の補強」は継続討議となりましたが、その後の国労の方針は「国鉄改革法の承認」「四党合意受諾」と後退の一途をたどってまいりました。最終的に二〇〇一年一月に、機動隊という国家権力を導入して開かれた定期全国大会で「四党合意」が決定され、国労の不団結は決定的なものとなりました。

私たち全国三六の闘争団も、「四党合意」をめぐるては意見の違いがありましたが、意見は意見として「四党合意」を横に置き、一致する「解雇撤回・JR復帰」という闘争団要求で東京での大衆行動を展開してまいりました。しかし、「四党合意」決定以降は、この三六の団結についても亀裂が生じ残念な結果となっています。したがって「意見は意見としても」というお話は良く解りますが、私たちの解決要求と国労本部の「四党合意」による解決とは要求の本身そのものが大きく違うため、団結したくてもできないというのが現在の実情だと思います。

私たち闘争団は、国鉄「分割・民営」化でJRに不採用となつてから、一六年もの長期にわたつて闘つてきましたが、その要求はまさしく不当な首切りを撤回し「JRに戻す」ことでした。不当労働行為事件の解決は、差別や犯罪がなかった時点で当事者を戻すことであり、当然のこととして国労総体がその要求と方針で闘つてきました。そういう意味では、私たちの闘う姿勢と要求は一六年前となんら変わつてはいません。変わつてきたのは、残念ながら国労本部の姿勢だと言わざるを得ないので。

「四党合意」を決める前段の闘争団オルグで本部は、「四党合意を決める大会までには、解決案は出る」と言っておりました。あるいは、「解決案が出ないまでも、JRにもどる具体的な数・解決金の額などを明らかにする」とも言っておりました。しかし、二〇〇〇年七月に開催された臨時全国大会では、具体的なものがなにも出されず「四党合意」を決める大会であつたため、残念ながら休会という事態となりました。

この間、私たち闘争団は中央本部を信頼し、本部方針に忠実に闘争団を結成し、苦しい自活体制に耐えながら本部指示のもとに闘いを進めてきました。本部を信頼するからこそ、「補強案」「改革法承認」と反対はありつつも本部に結集し闘つてきました。しかし、「四党合意」の問題では、結果的に私たちは本部にウンをつかれたのです。本部が言っていた「解決案」や具体的なものはなにもなかったばかりか、「四党合意」を決めて一年以上が経つても、いまだなにもないのが今日の実態です。まさに、「四党合意は国労を解体するなにもでもない」という、私たちの「四党合意」に対する不安がますます募る状況となつています。

鉄建公団訴訟で政府の責任を追及

国労本部は、「解決を妨害しているのは一部闘争団だ」と言っていますが、そんなことはありません。JR採用差別事件は国家権力との闘いです。ましてや中曽根が「国労をつぶし、総評をつぶすために国鉄改革をやった」といつているとおり、総資本と労働者の闘いです。国内から闘う労働組合の目を摘むのが目的の攻撃ですから、相手が考えているのはJR採用差別事件の解決ではなく「国労つぶし」であることは明白です。「四党合意」での解決では、恐らく「解決案」はいつまでたっても出ないと思います。「人道的」という甘い言葉で解決に向かつていくことが、いかに危険なものであるのかは、同封しました

インターネットの資料で皆様にも察していただけると思います。

かたや、鉄建公団訴訟については私たちが申請していた「訴訟救助申立て」が裁判所に受理され、三千万円もの訴訟費用の支払が猶予される状況となっております。また、九月二十六日には第一回の公判が開かれることになりました。裁判所の決定書は、「申立て人らが本案訴訟において勝訴の見込みがないとはいえないことが認められる」といつています。訴訟救助には収入の枠が設定されていますが、それを超える収入の原告にも「組織的プール制」の収入体制が認められ、全員の救助が認められています。「鉄建公団訴訟は門前払い」「勝てない」という本部の批判もありましたが、根拠のない批判であったことが、明らかになりました。これで、「四党合意」の陰に隠れて責任逃れをしている政府を解決の場に引きずり出すことができます。やはり、労働者は闘わないと要求は勝ち取れないということが、この鉄建公団訴訟の一連の決定ではっきりしたと思います。

「人間らしく生きる」ためにも

さて、国鉄「分割・民営」化による偽装倒産・選別採用の合理化手法は、民間の会社が国の行った不法行為を真似て、現代社会のリストラとなって吹き荒れています。私の娘も札幌で会社員となり約二年となりますが、今年は賃上げがありませんでした。手当ても一か月分が出れば良いほうで、出ない可能性のほうが強くなっています。私たち闘争団も、アルバイトで民間の会社で働いています。労働条件は劣悪です。しかし、それが民間の常識となっており会社に文句も言うことができませぬ。そんな不満は闘争団の事務局が一手に引き受けて会社と話をするようにしています。事務局も大変です。私たちのように労働組合があるところはまだましです。労働組合があるから、仲間がいるから働き続けられています。しかし、娘の会社のように労働組合のない職場は、会社に文句を言うこともできません。そんな会社の労働者は、「会社に文句を言うか、辞めるか」しか道はありません。労働組合があれば、「会社に文句も言えるし、辞めなくてもいい」のです。労働組合があれば、私たち闘争団のように首を切られても皆で生活を支えあい、闘いながら生きていくことができます。

私たちの国鉄闘争が、明らかに責任のある者の責任を「責任なし」とした曖昧な形で解決したなら、こうした労働組合もなく民間の会社で苦しんでいる労働者に与える影響は、計り知れないものがあります。私たちも年齢が上がり、子供たちはぞくぞくと社会に巣立っています。その子供たちに働きやすい展望の持てる世の中を残してやれないとすれば大きな悔いが残ることになります。国鉄闘争は、そうした労働者や子供たちが人間らしく生きていくためにも曖昧な解決はできないと考えています。

労働者は闘ってこそ元気が出てきます。秋田でも、国労を脱退してJR東日本ユニオンに行った仲間は納得して行ったのでしょうか。きつと今ごろは悩んでいるのではないかと思います。それよりは、国労に残る選択をした皆さんのほうが何倍も元気が良いはずだと思います。労働者は、信ずるものがあれば強く生きていけるということだと思います。私たちは、「解雇撤回・JR復帰」の要求と闘いは、絶対正しいと確信を持っています。一六年も、家族・子供たちとこうして生きてきたのですから、生き方を変えることはできません。皆さんも、国鉄の「分割・民営」化の中で苦しめられたことを思い出してください。皆さんは、たまたま首を切られなかっただけで、私たちと同じ苦しみを味わったはず。あの時の

雇用不安や家族の不安、国労組合員は「忘ける」「働かない」等のレッテル張りへの怒り、まだ忘れてはいないと思います。そうであれば、決して「J・Rに不当労働行為の責任なし」とする「四党合意」を、いくら「苦渋の選択」といわれても受け入れられない私たちの気持ちをご理解いただけたらと思います。

最後に、私たちの最高裁の補助参加や鉄建公団訴訟の闘いは、「一部闘争団」のための狭い運動ではありません。また、私達の敵は国労本部でもありません。私たちは、この闘いを通じて一〇四七名の解雇撤回を目指しています。一〇四七名の中には、全動労・千葉動労も入っています。先ほども述べたように、苦しめられている日本の労働者のための闘いの一里塚でもあると思っています。今日的な有事法制や憲法改悪に対する戦争への道を阻止する闘いだと思っています。ここで国鉄闘争が曖昧な解決をすれば、日本の労働運動は戦前の状況になることは間違いありません。そんな思いで取り組んでいることをご理解頂きたいと思います。

いくら「日の丸・君が代」が法律で決まっても、有事三法案が国会で決まっても、私たちは「日の丸」も「戦争」も反対し続けます。いくら「決まったことは守れ」と言われても反対し続けます。「四党合意」に反対する私たちの態度は、このことと同じことではないでしょうか。

以上、まだまだ聞いて頂きたいことは沢山ありますが、長くなりますのでこの辺で失礼致します。横手大曲駅連分会の皆様も、厳しい職場実態だとは思いますが健康に留意をされ、ぜひ働きやすい職場を作られることを祈っております。それでは失礼します。

〔国労旭川地区本部名寄支部稚内清算事業団分会（国労稚内闘争団） 池辺 哲司〕

カナナスキス・サミットで論議されたこと

―「G8アフリカ行動計画」を策定―

六月二六、二七日にカナダのカナナスキスで開催された二八回目の主要国首脳会議（サミット）。パリ郊外のランブイエ城にっどい忌憚なく話し合った初心に戻ろうと、抗議デモの声など聞こえようもない氷河に囲まれての会合。カナディアン・ロッキーの美しい山々を背景に記念写真が撮られ、ドイツのシュレーダー首相はサッカー決勝戦の観戦へ日本政府専用機で小泉首相と日本に向かった。

そのサミットでいかなる首脳間談合が行なわれたのか。サミット恒例の「共同声明」はなく、「議長サマリー」がその代わりとなった。柱は、①テロとの闘い、②世界経済の成長と持続可能な開発の強化、③アフリカ開発の新たなパートナーシップの構築、などである。

「テロとの闘い」

サマリーは、「テロリストによる攻撃の脅威を減少させるための持続的かつ包括的な行動」をとりつづけると述べ、大量破壊兵器・物質の拡散防止のためロシアを手始めに向こう一〇年間、上限二〇〇億ドルの資金調達を新たに決定した。小泉首相は、二億ドルの拠出をただちに表明している。

この不拡散の概念は、「テロリストまたはそれを匿う者が、核、化学、放射性及び生物

兵器、ミサイル、並びに関連物資、機材及び技術を取得または開発することを防止すること」となっている。「テロリスト」の概念についての国際的合意はないし、対象とする行為も広く曖昧である。アメリカがイラクへの武力攻撃の時期を探っていることは公然の秘密で、今回の合意は攻撃の事前根回しの意味がありそうだ。

サミットは、「交通安全に関する協調行動」にも合意した。世界経済の繁栄にとって国際交通システムの安全確保が不可欠というもの。事前旅客情報の収集・伝達の世界共通標準化などを取り上げており、個人情報報の国際的共通管理が進むことになる。

アフリカとの新パートナーシップ

サマリーは、「我々は、アルジェリア、ナイジェリア、セネガル、及び南アフリカの大統領並びに国連事務総長と会談し、アフリカが直面している課題及び『アフリカ開発のための新パートナーシップ』（NEPAD）へのG8の対応について議論を行なった」と述べている。

アフリカとの新パートナーシップ構築は今回の大きな特徴で、記された四カ国首脳が特別に招かれた。NEPADとは、昨年のジェノヴァ・サミットに間に合わせて作られたもので、これら諸国が「自助努力」を中心にアフリカ再生をめざす計画。当初は、「新アフリカ・イニシアテイヴ」と呼ばれていた。ジェノヴァでは、この計画への支持をうたう「アフリカのためのジェノヴァ・プラン」を採択し、今回、「G8アフリカ行動計画」の策定に至ったのである。

しかし、形式上はアフリカ側の自主的策定をG8が支援する図式だが、筋はアメリカが書いてきた。アフリカをグローバル経済に取り込むねらいである。今年四月のセネガルでのNEPAD域内会議には、マイクロソフトやヒューレット・パッカードなどの米企業も参加したという。加えて、九・一一以降の「テロ対策」の観点が行動計画に盛り込まれている。

行動計画を読んでいくと、「我々は、良い統治及び法の支配…を示している国に努力を傾注する」「我々は、人々の利益及び尊厳を尊重しない政府と協力することはない」「健全な経済政策と良い統治を行なっている二二のアフリカ諸国の債務を純現在価値で一九〇億米ドル削減する」という言葉にぶつかると、G8基準による選別支援なのである。新たなアフリカ支配の始まりとならぬよう、アフリカ諸国の自主性がおおいに問われてくる。

ロシアも談合の一員に

G8と書いてきたが、昨年までは米・英・仏・独・伊・加と日本のG7。ロシアは政治問題では加わっていたものの、経済問題ではオブザーバーだった。それが今年から完全な一員となり、G8のサミットに。ロシアの一人当たり国内総生産（GDP）はG7平均の一〇分の一程度であって、日本のマスコミからも「明らかに政治判断で、プーチン政権の親欧米政策への報奨」と揶揄されている。

ただ、そもそも主要国首脳会議（サミット）自体が、なんら公的国際機関ではない。資本主義列強国が集まり、社会主義体制に対抗する協力をはかり、ソ連崩壊後は共同した世界支配秩序づくりへ談合を重ねてきた。その一員にロシアも加えるのである。民主的国際社会の形成は、まだまだ先のようなのだ。

（山崎 正平）

南米大陸に「国家崩壊」が始まった

—アルゼンチン、ブラジル、そしてウルグアイ—

ラテンアメリカ諸国が国家崩壊の危機に立ち至っている。一九八〇年代の債務危機が再びラテンアメリカを襲撃し始めたのだ。一九七〇年代から八〇年代、アメリカに経済的従属し、経済植民地となったこれらの地域の国々には大衆運動がいちじるしく高揚した。その象徴が一九七〇年にチリで社会党、共産党を中心とするアジェンデの統一戦線政府が樹立され、社会主義への平和的移行の実験が開始されたことであった。アジェンデ政権はアメリカに援助されたチリ軍部の反革命で血の海に沈められてしまった。

ラテンアメリカではそれ以降、すべての国で軍事政権が成立。大衆運動を弾圧した。アメリカをはじめとする世界の金融資本はラテンアメリカの豊かな富を手に入れ、大衆運動を押さえるため、これらの国々に資金を投入しつづけた。しかし、経済はうまくいかず借金だけが天文学的にふくらんだ。債務危機である。アルゼンチン、ブラジル、ペルーといった国々が「借金を返すことができない」、「おれたちは借金以上に返しつづけている」と債務の不履行（デフォルト）を宣言した。

「国家が倒産することはない」とこれらの国に貸し込んでいた金融資本は大恐慌におち入った。そこで彼らが考え実行したのは、国民の怒りの多くは軍事政権による強権政治と龐大な借金にあると、軍事政権の民政移管と借金返済策の実行である。上からの「民主化」がすすめられ、そして借金を減らす方策が実行された。その主要策は借金を債権化し、国営企業を民営化し、民営化した企業の株式を売却し、借金の返済にあてることだった。

その実験場としてチリが選ばれた。ラテンアメリカにかぎらず発展途上国の資本主義化は国家資本主義として進められた。したがって、ほとんどすべての基幹産業は国営という姿をとった。チリでは国の富の過半を占める銅鉱山が民営化されるとともに、電力、通信、航空、鉄道等が次つぎに民営化された。そして借金までが債権という商品に転化され、借金返済の手段とされたのである。今日の国営企業の民営化、債務政策の根源である。

チリの実験は一九八〇年後半から全ラテンアメリカ諸国に拡大された。そして今、全ラテンアメリカの富は欧米の巨大独占資本の手に集中されてしまった。ラテンアメリカの巨人ブラジルでは九〇年代に入り鉄鋼、肥料、石油化学が、ついで鉄道、電力、通信が、最近では中央銀行が民営化され、ヨーロッパあるいはアメリカの巨大金融資本の傘下におさめられていった。九〇年代のアメリカの好況はこれらの矛盾を覆い隠すことができた。民営化した会社の株式売却で巨大な債務の金利を支払うことが可能としたからである。

通貨のドル化でアメリカと完全に一体化された経済は、アメリカへの輸出の増大でやはり矛盾がおおいかくされた。しかし、アメリカのバブル崩壊で矛盾が一挙に顕在化した。それが現在のアルゼンチン経済、少し前のベネズエラの反革命クーデターである。

昨年から今年にかけてアルゼンチンでは全銀行業務がストップした。銀行は経済の動脈だから、全経済が停止したのだ。政権は勤労大衆にも犠牲を求める政策を発表するとともに、ペソのドル化政策を放棄した。アメリカ経済追従政策の全面的破綻である。

いまアルゼンチンの経済危機が隣国のブラジル、ウルグアイに急速に伝染している。ウルグアイでも七月末から銀行がすべて閉鎖された。ウルグアイは人口三百四十六万人の小さな国だ。牛肉を輸出し、原油、機械類を輸入する。典型的な農業国だ。ウルグアイの外

貨準備高は〇一年度で約二十九億ドル、それが〇二年度の四月には十五億ドル強にも急減した。ウルグアイの銀行預金残高は〇一年度で百四十億ドル弱、そのうち約半分の七十億ドルが海外からの預金でその大半をブラジルとアルゼンチンが占める。アルゼンチンでは自国のドル預金の引き出しが停止された。その結果、ウルグアイの預金引き出しが始まったのだ。ウルグアイの外貨準備高は〇年度で八六億ドル。今ではウルグアイの外貨準備は十五億ドルを割ってしまった。金利も払えぬ破産状態である。ここウルグアイでも債務不履行（デフォルト）が宣されることは時間の問題だ。

ラテンアメリカの巨人ブラジルの動向はもつと深刻だ。ブラジルの対外債務は〇年度で二千二百六十億ドル、外貨準備高は三百六十億ドル弱だ。經常収支の赤字は二百億ドル強である。そして今、ブラジル通貨レアルが対ドルで急降下を開始した。レアル／ドル相場は二レアルから三・五レアルにである。ブラジル通貨の動揺は財政赤字への懸念からの国内資本の流失を基調としている。しかし、最近の動向はアルゼンチン経済の破たんにもられるラテンアメリカ大陸全体の動揺と停滞。さらには十月におこなわれる大統領選挙への不安がある。

ブラジル大統領選挙は十月六日。四人が立候補している。主要候補はカルドゾ現大統領の後継者セーラ（社会民主党）と野党のルーラ（ブラジル労働者党）だ。最近の世論調査でルーラがセーラをリードしているというのだ。与党セーラの政策は民営化推進、労働法改正、それにたいして野党のルーラは民営化反対、対外債務の支払いにはモラトリアム要求というものだ。ルーラは最近、対外債務支払い遵守や民営化の推進を唱え、方向転換している。しかし、ルーラが大統領選で勝った時の不安が、ブラジルへの不安として通貨レアルの危機としてあらわれているのである。

国労音威子府闘争団パンフ作成委員会編

人らしく生きたい 子どもたちの未来のために！

北国「おといねっぶ」からの報告編

たたかいを広げ、勝利の条件をつくる絶好のパンフ

国鉄闘争に追い風が吹いてきた。一六年にわたる闘い、とくにこの数年本当に辛苦の闘いの中で国労闘争団・家族が切り拓いた「追い風」である。

絶好の時機に絶好のパンフレットが発行される。「人らしく生きたい 子どもたちの未来のために！北国『おといねっぶ』からの報告」と題される。国労音威子府闘争団の仲間が渾身（こんしん）のエネルギを注いだ力作だ。

闘争団・家族一人ひとりの顔が見えるのが何よりもいい。そして国鉄闘争の一六年が裸々に、読む者の心にズシンと訴える迫力で迫ってくる。

本パンフレットは、何が何でも勝利したい、勝利するために運動を拡げることが必要、運動を拡げる武器にしたいとの必死の思いで作成された。読者諸氏の必読のパンフレットである。

【頒 価】一冊五百円（送料別）、十冊以上は送料無料。五十冊以上は別途相談を。

【もくじ】

- ・はじめに代えて―家族の訴え
- ・国鉄闘争の意義と位置
- ・「Q&A」国鉄闘争のあれこれ―あなたの疑問にお答えします
- ・国鉄分割民営化から現在まで（一九八六・四―二〇〇二・七）
- ・加藤弁護士問題提起（鉄建公団訴訟弁護団）
- ・音威子府闘争団の組織状況
- ・音威子府闘争団の「ゆかいな仲間たち」
- ・参考資料

資料・鉄建公団訴訟／鉄建公団訴訟提起にあたっての声明

資料・鉄建公団訴訟「訴訟救助」の決定

資料・鉄道建設公団国鉄清算事業団本部への裁判について

資料・国鉄改革を断行した時の総理大臣・中曽根康弘氏

雑誌「アエラ」に掲載されたインタビュー記事とは!?

資料・国労第六九回臨時全国大会方針（五／二七）

資料・甘利明自民党副幹事長記者会見

資料・「七・一一」本部主催中央行動

自民党甘利副幹事長へ解決促進を求める要請行動!?

【申込先】国労音威子府闘争団パンフ作成委員会

〒098-2501 北海道中川郡音威子府村字音威子府四二七

TEL・FAX 01656・5・3368

郵便振替口座 02880・5・5879

口座名義 国労音威子府闘争団

※お申し込みは、申込者名、電話、申込年月日、希望冊数、送付先を明記の上FAXを！
※社会通信社でも取り扱います。

◇読者からのおたより◇

五年ぶりに職員採用 当局は自らつくった借金（五八〇億円）を行革という名で職員・市民に押しつけてきています。五年ぶりに職員採用がありました。退職者一八人いたので今年も一三人の減員です。九七年来の確定闘争で当時の助役が「人間にもガマンの限界があるので、ころあいをみて採用したい」と言ってから五年間で六四人もの減員です。平成三年四月の職員数は六二三人でしたが、現在では五四六人まで減。じつに七七人（一二・三％）もの減員です。（自治体労働者・H）

編集部より どこもかしこも人減らしの話しばかり。すごいんですね。話以上です。
前向いて、足元かためる この度は元気を一杯いただきまして、大変ありがとうございました。新たな闘いに踏み出したばかりです。このタイミングの激励は本当に団員・家族は勇気づけられたことと思います。しっかり前を向いて足元を固めていきます。やったらそのぶん確実にリアクションはありますから。少しでも激励交流会の雰囲気を与えようと、通常の団通信（文字）の形式をとらず、スナップ写真を使って簡単な報告書を作成、配布。アルバイトで帰ってきてなかなか文字は頭に入らないと言っていましたのでそうしたのですが、どれだけ伝えられるか？ でもこんな工夫はすぐできることです。これから私もどんどんやるつもりです。（音威子府闘争団・K）

これから 先日はごちそうさまでした。七月一日から七日まで北海道にもどっています。歩くほどに闘いの拡がりを感じ、確信を深めます。これからですね。（名寄・S）

編集部より すっかり「東京人」におなりのようですね。「向かい風」が「追い風」に。「追い風」

をどうやって「旋風」にするかです。

原稿、もう少し 先日はお世話になりました。原稿の方はあと二三日待って。

編集部より こちらこそ。原稿の件、許可します。編集者とはいいものです。

有事法制反対 国労を応援しています。有事法制は反対。戦前の治安維持法の悪法以上。再び戦火は反対 (岡山・K)

編集部より 先日、本多立太郎さんが「日常、自分の目の前で起きている小さな差別・非民主主義に反応できない者が語る平和や民主主義は欺瞞である」と講演され、感銘を受けたとの報告も。大事な参考書 誌代遅れ申し訳なし。「通信」は私の大事な参考書。全国の闘う仲間の声、情報読んでいる時は元気です。 (しが・K)

編集部より 嬉しいですね、涙が出ます。Kさんもご用聞きおやりになってみれば。

感動、手助けしたい 「国労冬物語」見ました。感動。国鉄闘争の再生が日本労働運動再生への道だと確信します。闘争団支援のために今できることがあれば、ぜひ紹介してください。(兵庫・O)

編集部より 国労闘争団の仲間たち、涙を流して喜ぶでしょう。当面はカンパ、パンフ購入です。がんばる 「進路」の頃から購読。時代は変わりましたがね。でも社民党のためがんばる。(横浜・M)

編集部より 本日に時代が変わっちゃいました。「小さな塊」をつくる、そのために自分に何ができるか、私の問題意識です。

「窮鼠猫をかむ」 誌代遅くなつてすみません。小泉さん、この痛みはいつ治まるのでしょうか。有事法、公務員制度改革、健康保険法の三割負担と、もうこれ以上の痛みには耐えられません。「窮鼠猫をかむ」といった事態が各地で起きますよ。(北海道・I)

編集部より おっしゃるとおり、本日に大衆運動の準備が必要な時。東京での有事法制反対の集会四万人から六万人へとふえました。でも、まだ六万人くらいじゃほんもの大衆闘争とは…。 (北海道・I)

灯 情勢が厳しい中での編集、ご苦勞様。がんばっている仲間が届く、そんな感じの通信です。今後ともよろしく。(千葉・T)

編集部より 編集者泣かせの時代。活字離れ、考える習慣がなくなっていることは想像以上。連合「反合理化闘争交流会」でも 北海道は夏だということにまだ朝晩は寒いです。先日、闘う闘争団を支える会で映画会をやったところ五十名の仲間が集まってくれました。また七月一日には連合

「反合理化闘争交流会」で映画を上映します。闘いの輪を少しづつ広めていきます。(北海道・I)

編集部より 嬉しい。本州の仲間が連合が上映会やると聞けば、びっくりして腰を抜かすかも。不安がいつばい 営団地下鉄の民営化攻撃が更に激しく、パンフレット、定数、社名募集と続き、未来に不安がいつばいばいばい。(埼玉・U)

編集部より JRとの競争で私鉄各社はすさまじい合理化。関西では京阪、そして近鉄も。地域で活動中 四月から管理職となり、組合員資格を失いました。残念ながら職場以外の組合員とも、気のせいかもしれませんが疎遠となりつつあるようです。居住地の自治労町職の仲間(?)たちと、特養ホームの無償移譲に反対し、五月に「地域福祉を考える〇〇ネットワーク」の住民組織を立ち上げました。(帯広・K)

編集部より 管理職になられた方、全国にけっこう多い。自信をもって職場・地域で活躍を！ 永田悦子さん来道 稚内闘争団を訪問同行しました。利尻島でホタテ業で働き、闘争団の一員として頑張っている神陽一さんを訪ね、ほんまもんのウニ、ホタテをご馳走になりましたが味が忘れられず、また行きそう！ (旭川・S)

編集部より 過日、永田さんからうかがいました。稚内行つたよ。任務終了 京コン闘争支援する会の立ち上げから、現在は代表として、当該の四人の労働者が納得できる解決を求めて、支援する会の会員の皆さんと当該と共に闘ってきました。八月一日、勝利報告集会をもって「会」の役割は終了します。率直に言って「肩の荷」がおりたよう。「ホッ」。国鉄闘争の現状を思うにつけ、一踏ん張りも二踏ん張りもせねばと決意を新たに。(しが・N)

編集部より ご苦勞さまでした。京コンの仲間から嬉しい連絡をもらっています。いよいよ国労がたまたか勝利番。さらにご奮闘を！

暑い！ 六ヶ月分送金します。おそくなり申し訳ありません。今後とも、よろしくお願いします。出向先にて、奮闘中！ (神奈川・H)

編集部より 本日に暑い！ 対局にあるのが冷房。私め、夏カゼでバテバテ。お身体大切に！ 涙と感動 「人らしく生きよう」国労冬物語」札幌上映会(七月六・七日)が成功を収めました。試写会も含めて五回見ましたが、ただただ涙が流るるばかりでした。参加者アンケートでも感動の辞ばかり。支援行動の強化と反動教育行政に対する反撃を！ (教育労働者・立花栄次)

編集部より 国鉄分割民営化、教育基本法改悪の意図は同じ。国鉄闘争と教育労働運動の統一を。